

2013年2月8日

法制審議会刑事法（自動車運転に係る死傷事犯関係）部会
部会長 西田 典之 様

特定非営利活動法人 日本障害者協議会
代表 勝又 和夫



自動車運転による死傷事犯の罰則整備に関する要望

貴職におかれましては、日頃より、障害(者)分野へのご理解とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

わたくし共は、現在 61 の障害(者)関係団体により構成する協議会で、1980 年の結成以来、一貫して障害(者)に関する政策提言のための調査・研究や広報等社会啓発活動を行なっております。

現在、貴部会で審議中の、自動車運転に係る死傷事犯の罰則整備の議論におきまして、一定の障害や疾病のある人が重大事故の前提となるかのように誤解を助長するのではないかと、関連団体等では強い懸念を持たれております。

法律が病名等を特定することにより社会一般に差別や偏見を助長する一因となつては、国連・障害者権利条約批准を視野に障害による差別禁止法制をつくろうとの機運が上がっている今、障害者の完全な社会参加をめざし、インクルーシブ社会をつくろうとしている権利条約の理念と国際的流れに逆行するものであります。

本件に関する関連団体等からの要望を尊重されますよう、心よりお願い申し上げます。

以上

【連絡先】

NPO 法人日本障害者協議会(JD)
事務局 荒木 薫
〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1
(公財)日本障害者リハビリテーション協会内
TEL.03-5287-2346 FAX.03-5287-2347
Eメール office@jdnet.gr.jp
<http://www.jdnet.gr.jp/>